

地域における再エネ等由来水素利活用促進事業（一部経済産業省連携事業）



【令和7年度要求額 4,065百万円（新規）】

水素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラル達成に向けて脱炭素化に不可欠な水素を地域資源である再生可能エネルギー等から製造し、貯蔵・運搬及び利活用する事業やBCP活用など水素の特性を生かした事業等を支援することで、将来の水素社会の実現を推進する。

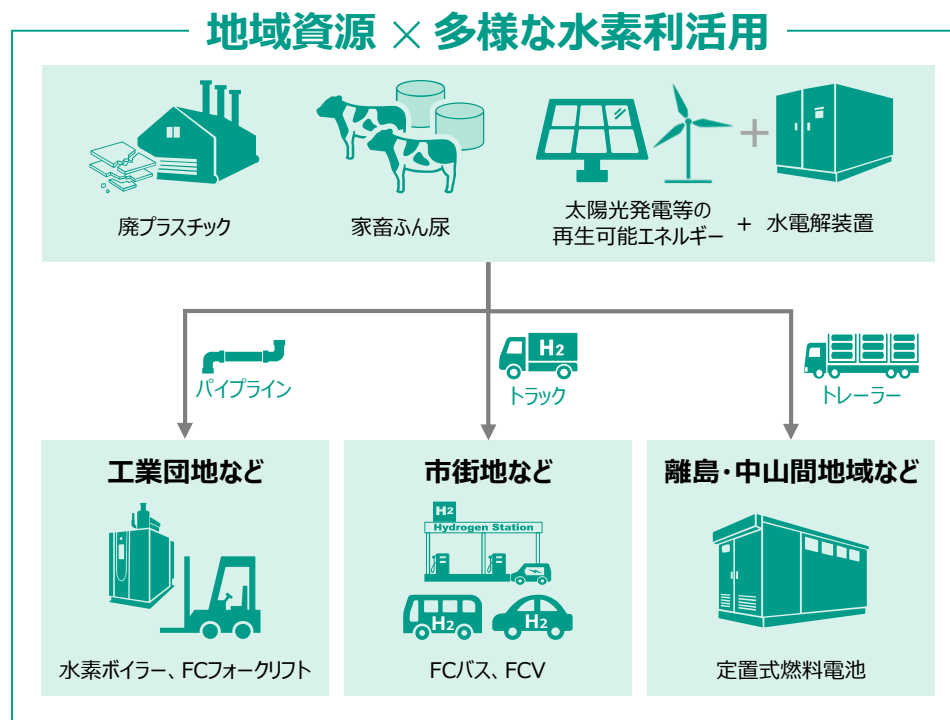
2. 事業内容

- ① コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・FS事業／実証事業【委託】
需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送を含んだ効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築するFS調査や実証事業を行う。
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業（後年度負担のみ）【委託】
既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーンを構築する実証事業を行う。
- ③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業【補助】
再エネ等由来水素の需要拡大につながる水素ボイラーや高効率型燃料電池などの設備機器等に対して重点的に導入支援を行う。
- ④ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業【補助】
燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。
- ⑤ カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業【委託】
脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：①②⑤委託事業・③④補助事業（補助率：1/2、2/3）
- 委託先等：地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間：①令和7～11年度、②令和7年度、③令和7～11年度、④令和7～8年度、⑤令和7～11年度

4. 事業イメージ



水素社会の実現へ

お問合せ先：①～③、⑤ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
④ 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室

電話：0570-028-341
電話：03-5521-8301